

全木連時報

9月25日(土曜日)
(第630号)(毎月25日発行)
平成22年(2010年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>

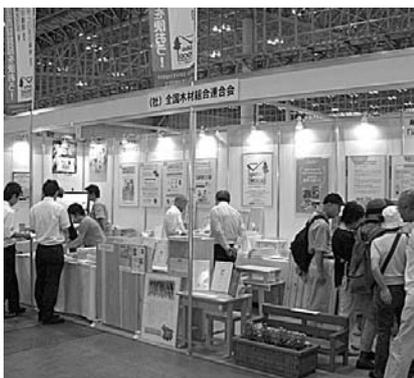


木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。



全木連では、八月二十六日から二十八日まで、幕張メッセ国際展示場(千葉市美浜区)で開催された「JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2010」に出展し、合法木材のPR活動を実施した。
日本DIY協会(社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会)が主催するこの展示会は、毎年この時期に開催され、DIY用の工具・資材をはじめ園芸用品や日用品等ホームセンターが販売する幅広い商品が展示される。今年前回を上回る四百三十八社・九百四十七小間が出展して、期間中七万九千八百二十四人が来場した(前

DIYホームセンターショーで 合法木材普及活動を実施



回は七万六千六百二十五)。
全木連の出展は、林野庁補助事業「違法伐採木材排除のための合法木材利用推進事業」の中で実施したもので、長期優良住宅普及推進事業などの助成事業の条件になって注目されている合法木材について、あらためてDIY関係者によく知ってもらおうように企画されたもの。ブースの中では、我が国の違法伐採問題対策、合法性証明の仕組み、合法木材供給の取り組みをパネル展示やDVD上映などでわかりやすく紹介するとともに、パンフレットの配布、合法木材製品の展示、アンケート等を実施した。五回目の出展となる今回は、前

目次
一面 DIYホームセンターショーで合法木材をPR
二面 合法木材供給事業者認定団体研修会を開催 全木連・全木協連合同事務局会議開催
三面 森林・林業再生プランの公開ヒアリング開催される
助成制度ご案内
四面 おしらせ 景況調査

円高、デフレへの緊急対応・ 経済対策を閣議決定

政府は、九月十日、円高、デフレへの緊急対応として「新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策」を閣議決定した。このうち、ステップ一の円高、デフレ状況に対する緊急な対応は九千五百五十億円(事業費九・八兆円)の規模。木材産業関連としては、雇用創

回より多くの会社から協力をいただき合法木材製品の展示を増やしたためブース内には住宅部材だけでなく、桶、学習机、プランターなど日用品から積み木などの玩具まで様々な合法木材製品が並べられ、多くの来場者の目を引いていた。合法木材に対する認知度も徐々にではあるが年を追って浸透してきており、ポスターやパネルの前では、係員に熱心に質問する来場者の姿も見られた。また、昨年度好評を博した「親子木工教室」を今年も一般PR・デーの二十七、二十八日の二日間行った。前回同様、受付前には希望者の長い列が

合法木材供給事業者

認定団体研修会を開催



全木連は、八月十九、二十日の二日間にわたり東京・新木場の木材会館7階ホールにおいて、合法木材の供給事業者を認定している団体(認定団体)への研修を実施した。この研修は、毎年実施しているもので、認定団体の担当者を対象に合法木材供給事業者の認定業務を効果的に進めるとともに、合法木材の信頼性を向上させるために実施しているものである。厳しい猛暑の中、研修には百四十の認定団体のうち百二の認定団体から百十名が参加し、熱心に研修を受講した。

研修の開催に当たり、冒頭に主催者挨拶として尾齒全木連副会長が「皆さんのご努力により、今年までの四年間で七千七百社近い認定事業者が合法木材を供給する体制が整った。公共建築物への木材利用促進のための新しい法律もできて、これからは合法木材を求めるとの声は高まっていくと思う。今年度の事業は、全木連、林業経済研究所、FoE Japanの3団体で実施することになるが、皆さんにご迷惑ならないよう円滑に進めていきたい。」との挨拶があった。

研修の第一日目は、「供給体制の信頼性向上」というテーマで研修を行った。当日のスケジュールは、次の通り(カッコ内は講演者)。

- ① 違法伐採対策の推進について(林野庁木材貿易対策室)
- ② 合法木材供給システムの現状・課題と本研修の概要(全木連)
- ③ 合法木材普及促進事業と研修の進め方について(全木連)
- ④ 合法木材供給システムモニタリングの進め方について(林業経済研究所)
- ⑤ この日の最後には⑤輸出の違法伐採問題への取組と輸入材の合法性の証明として、i) 輸出国の取組と輸入材の合法性証明(日本木材輸入協会)、ii) 中国の合法木材・木製品流通の取組について(全木連)、iii) インドネシアの合法性証明システムとトレーサビリティの開

発について(全国木材検査・研究協会)、iv) 輸出国調査を踏まえた東アジア輸出国の取組(FoE Japan)についてそれぞれ話しがあった。

研修二日目は「合法木材の利用推進」というテーマで、⑥信頼性確保のための普及啓発と題し、北海道木材産業協同組合連合会、全天然木材化粧合板工業協同組合連合会、ノースジャパン素材流通協同組合、高知県森林組合連合会からそれぞれの取組事例が紹介された。その後、⑦合法木材普及への取組として、i) 地方自治体の合法木材への取組みでは、静岡県と岐阜県の事例が紹介され、ii) 団体の取組として、熊本県木材協会連合会から事例の発表があった。そして最後に、⑧川下産業における合法木材の取組と期待、として、i) 木造住宅業界における合法木材の取組み(日本木造住宅産業協会)、ii) 川下産業の合法木材の取組みと期待(日本オフィス家具協会、内田洋行)が事例発表を行い2日間にわたる研修を終了した。

なお、詳しい発表内容は合法木材ナビホームページ(URLは、http://www.goho-wood.jp/)を参照されたい。

全木連・全木協連合同事務局会議開催

全木連・全木協連は、八月二十日に東京・江東区新木場の木材会館で、「事務局会議」を開催した。各都道府県木連の事務局の役員ら約七十名が参加した。議題は、

- ① 木材産業関係施策について
- ② 全木連・全木協連の業務運営など

それぞれ、説明を受け、質疑応答、意見交換のうえ、予定のとおり終了した。

会議では、まず、木材産業関係施策について、林野庁木材産業課の測上和之課長と木材利用課の池淵雅和課長からそれぞれ「森林・林業再生プランと木材産業」、「公共建築物等の木材利用促進基本方針の策定」について説明を受けた。

次いで、「全木連等の事業運営について」、「公共建築物等への木材利用促進の取組」について報告した。また、次の事項について報告した。

- ① 平成二十二年度補助事業の有効活用
- ② 中型グループ共済保険の普及拡大
- ③ 労働災害防止活動
- ④ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令案、基本方針案
- ⑤ 公共建築物等における木材の利用の促進
- ⑥ 公共建築物等における木材利用促進HP
- ⑦ 木材利用推進要請活動の実施
- ⑧ 優良木造施設表彰、木造施設事例集の発刊
- ⑨ カーボンビジネス制度の動向
- ⑩ 木材産業の現況
- ⑪ 第四十五回木材産業振興大会

企業経営に安心を提供します

全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年

中型グループ

などの備えに ケガ・病氣入院	従業員のために 中型グループ	総合賠償補償制度	第三者への事故対策に
	経営者のために 総合保障プラン	任意労災保障制度	労働災害への対策に
		木退共	従業員の退職金の準備に
		積立終身	経営者の退職金などの準備に

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

森林・林業再生プランとりまとめのための公開ヒアリングが開催



農林水産省は、九月七日に「第七回森林・林業基本政策検討委員会公開ヒアリング」を開催した。

「森林・林業再生プラン」で掲げた施策の具体的な検討を行うため、「森林・林業再生プラン推進本部」の下に、「森林・林業基本政策検討委員会」「路網・作業システム検討委員会」「森林組合改革・林業事業体育成検討委員会」「人材育成検討委員会」「国産材の加工・流通・利用検討委員会」の検討委員会が設置されてきた。

二月の第一回委員会以降、検討が重ねられ、六月に基本政策検討委員会との中間とりまとめがあった。今後十一月を目途に行われる最終

とりまとめに向け、広く国民の意見を聴くための今回の開催。開会に先立って、皆川林野庁長官が「十一月のとりまとめへの対応、来年度への対応のため忌憚のない意見を」と挨拶。

舟山大臣政務官(当時)は「現場で使い勝手のよいものを。人材も広く採用するようにしたい。」と挨拶で強調。

岡田秀二座長(岩手大学農学部教授)の「実効性のあるものにするために、最終へ向けての現場の声が重要」との挨拶で開会。

委員会では、事前に申し出のあった陳述人八名(有識者・NPO等二名、地方自治体関係者二名、森林・林業木材産業関係者・川上二名・川下二名)の意見について委員との意見交換が行われた。

この後、傍聴者からの意見もひととおり聴き取りが行われた。これらの意見等を参考に十一月のまとめに進めていくこととなった。

最後に、総括として舟山大臣政務官(当時)から「貴重な意見に感謝。基本は利用があつて山を回していくこと。一歩踏み出せなかつたところが、これを機に踏み出せるように。大きな穴は開きつつある。一般へのPRも必要。」と述べ、閉会した。

木材産業原料転換緊急対策特別事業

この事業は、木材関連事業者が原料を外材から国産材へ転換する場合に、転換する樹種の加工に適切な設備の導入、既存施設の取壊し、原料転換に伴う経営の安定のための運転資金の借入に對し、利子の一部を助成するもの。

助成を受けられるのは、これまで外材を原料としていた①製材業②木材チップ製造業③集成材製造業④合板製造業等の木材関連事業者。助成の条件は、(一)年間原木消費量のうち、概ね七割以上が外材であること(二)資金の借入を行う前年度を基準に五年後の木材利用等の計画量が次のどれかを上回ること。

①国産材の年間原木消費量が一万㎡以上増加しかつ国産材の使用割合が高まること②年間原木消費量の概ね七割以上を国産材が占めかつ国産材の年間原木使用量が増加すること。

助成金の額は、貸付残高の年三%以内、助成期間は七年以内。ただし長期運転資金は五年以内。対象となる施設・設備は、集成加工施設、住宅部材・家具部材加工施設、チップパー、高度加工用木工機械、ベニヤプレス、高性能化粧単板スライサー、圧縮装置など、ほとんどの施設設備が対象になる。

助成を受けようとする場合は、実施計画を作成し、全木協連の認定を受ける。計画に従って資金借入をし、利子助成を受けるための基本申請を行い、全木協連の承認を受ける。計画に従って設備導入等を行い、全木協連の確認を受けた後、定められた期間に助成金の交付を申請し、助成金を受ける。

原料転換事業とは

木材関連事業者が原料を外材から国産材へ転換する場合に、転換する樹種の加工に適した施設・設備の導入、既存施設の取り壊し、原料転換にともなう経営の安定のための運転資金の借り入れに對し、利子の一部を助成します。

◆助成対象 施設・設備の導入資金、一年以上の長期運転資金の借り入れに對する支払利息

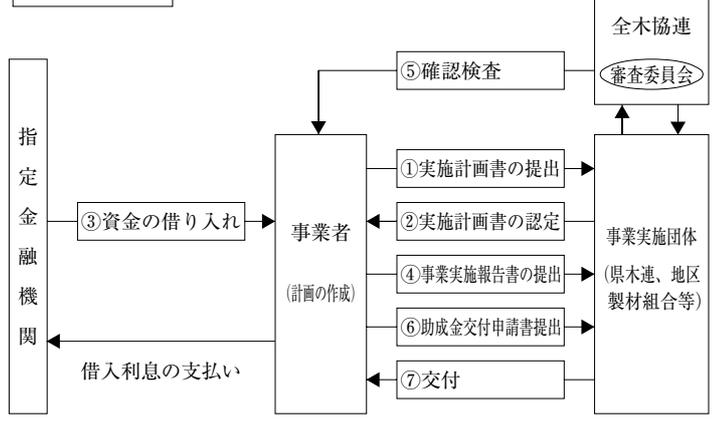
◆助成金 貸付残高に3%以内の利率を乗じた額(助成は、国の補助金2/3と事業者出せん金1/3で実施)

◆助成期間 施設・設備は7年以内、長期運転資金は5年以内

◆助成の条件 年間原木消費量の概ね7割を外材で消費(19年度)しており、5年後には概ね7割を国産材で消費又は国産材消費量が1万㎡増加が見込まれることなど

◆対象となる業種 製材業、合板製造業、集成材製造業、木材チップ業、床板製造業(単、複)、パーティクルボード製造業、造作材製造業

手続きの流れ図



景況調査=全木協

22年8月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数108 回答数62 回収率57%

当月の状況

販売量	増加23% (14)	変わらず53% (33)	減少24% (15)
仕入量	増加18% (11)	変わらず55% (34)	減少27% (17)
販売価格	上昇 8% (5)	変わらず90% (56)	下降 2% (9)
仕入価格	上昇13% (8)	変わらず87% (53)	下降 0% (0)

来月の見通し

販売量	増加55% (34)	変わらず45% (28)	減少 0% (0)
仕入量	増加47% (29)	変わらず48% (30)	減少 5% (3)
販売価格	上昇 6% (4)	変わらず92% (57)	下降 2% (1)
仕入価格	上昇13% (8)	変わらず87% (54)	下降 0% (0)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	19% (10)	75% (39)	6% (3)
南 洋 材	15% (7)	83% (40)	2% (1)
北 洋 材	22% (11)	74% (38)	4% (2)
国 産 材	19% (11)	72% (41)	9% (5)
建 材	23% (12)	71% (38)	6% (3)

乾燥材取引の頻度	増 加	変わらず	減 少
	19% (11)	81% (47)	0% (0)

〔製造部門〕

モニター数117 回答数67 回収率57%

当月の状況

販売量	増加26% (17)	変わらず47% (31)	減少27% (18)
仕入量	増加15% (10)	変わらず53% (35)	減少32% (21)
販売価格	上昇 9% (6)	変わらず89% (59)	下降 2% (1)
仕入価格	上昇21% (14)	変わらず73% (48)	下降 6% (4)

来月の見通し

販売量	増加55% (36)	変わらず40% (27)	減少 5% (3)
仕入量	増加55% (36)	変わらず42% (28)	減少 3% (2)
販売価格	上昇 5% (3)	変わらず92% (61)	下降 3% (2)
仕入価格	上昇24% (16)	変わらず70% (46)	下降 6% (4)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	19% (5)	70% (19)	11% (3)
南 洋 材	23% (5)	68% (15)	9% (2)
北 洋 材	30% (7)	61% (14)	9% (2)
国 産 材	31% (17)	62% (34)	7% (4)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	72% (10)	14% (2)	14% (2)

全木連・全木協連の事務局会議には、偶然、木材会館を視察で来所中の皆川林野庁長官が立ち寄り、「木材利用の促進に全力を挙げるとエールがおくられた。」

全木連事務局
会議で林野庁
長官挨拶



現行の林産物の日本農林規格では、ホルムアルデヒドについては各品目ごとに放散量の試験方法が規定されているが、これを「ホルムアルデヒド放散量の試験方法及び基準」に特化した規格とするこ

木質材料のホルムアルデヒド放散量の
日本農林規格化の動き

とが検討されている。これにより、規格の適用範囲外であった製品についても放散量についてのみ格付が可能になるという。今年度、必要性等について調査が行われる。

お知らせ

林業退職金共済制度 加入促進強化月間
林業退職金共済制度は、十月一日〜十月三十一日を加入促進強化月間として制度の普及に当たる。この制度は林業従事者のための退職金共済制度
詳しくは、林業退職金共済事業本部(03-5400-4334)

林業・木材産業経営安定化保証

(通称フォレストパートナー保証)を受け付けています。

- ◎ 木材産業等高度化推進資金や間伐資金などで100%保証が受けられます
- ◎ 最大8,000万円まで無担保保証が受けられます(運転資金)



詳しくは基金までお尋ね下さい

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コープビル11階)
TEL 03(3294)5585 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com